建物の新築届・名称変更届
住居表示の届出は郵送で手続可能

建物の新築届

建物を新築したときは、住所(住居表示)を決めるための届出が必要です。届出がお済みでないと転入、転居の手続きができませんのでお早めの届出をお願いします。

※同じ場所で建て替えする場合も届出が必要です。主要な出入口の位置が変わった場合、住居表示も変更になる可能性があります。

※建築基準法に基づく建築確認申請とは別に届出が必要です。

[必要書類]下表のとおり

[申請時期]建物の上棟から完成までの間

建物の名称変更届

既存の建物の名称を変更した場合は、届出が必要です。届出をできる人は、建物の所有者または管理会社の方です。

なお、すでに居住している方の住民登録を新たな建物名称に変更する場合は、別途居住者が窓口で住民異動の申請を行う必要がありますので、名称変更届出後に必ず居住者に周知を行ってください。

[必要書類]名称変更届(区ホームページから入手可)

郵送で届出可能
必要書類の不備に注意を

必要書類をご用意のうえ、下記まで郵送するか、窓口に届出してください。新築届の審査には、届出から1～2週間かかります。余裕を持った届出をお願いします。決定後、住居番号通知書とプレートを郵送します。

書類名	内容
建物等の新築・新設届(新築届)	届書・記載例は区ホームページよりダウンロード可※届書に必要事項を記載
案内図	建物の場所と、周辺の建物名・道路名がわかる地図※隣接建物名がわかる明瞭な地図を添付
各階平面図	建物の大きさや形、主な出入り口がわかる寸法入り図面※20戸以上の集合住宅は部屋番号がわかるよう記載
配置図	建物と道路や隣地境界線との距離が確認できる寸法入り図面※建物から公道までの経路も表示※隣接する複数戸を届出する場合は、全体の配置図(敷地分割図等)も必要
返信用封筒	宛名を書き、切手を貼ったA4の書類が入るもの※新築届1件あたり45g※「切手の目安」1件:120円、2～3件:140円

[問合せ・届出先]〒135－8383 区役所区民課住民記録係(区役所2階3番)
☎(3647)3162
FAX(3647)9206

老朽建築物除却助成
今年度の受付は令和4年1月31日(月)まで

4月から開始した老朽建築物除却助成の今年度の受付は令和4年1月31日(月)までです。

※予算に限りがありますので、期限前でも受付を終了する場合があります。

なお、申請を受付した物件について助成金の交付を受けるためには、令和4年2月28日(月)までに除却工事を完了し、完了届を提出することが必要ですので、ご注意ください。

問 建築調整課建築防災係
☎(3647)9764
FAX(3647)9009

中小企業向けセミナー
きちんと知ろう、ハラスメント～パワハラ防止対策義務化に向けて～

12/17(金)

令和4年4月からのパワハラ防止対策義務化に先立ち、パワハラ、セクハラ、マタハラ、SOGIハラなど、職場のハラスメントについてわかりやすく解説します。ハラスメントの防止・対応方法もご紹介します。

時 12月17日(金)午後2時～4時
場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2－19－1カメリアプラザ9階)またはオンライン(Zoom)
人 区内中小企業の経営者、総務・人事担当、管理者24人(申込順)
費 無料
師 秋元紳司(ACT社会保険労務士事務所)
申 11月15日(月)午前9時半からこうとう若者・女性しごとセンターホームページで※企業からの申込のみ受付
☎(5836)5161
FAX(3637)2351
HP https://koto-shigoto.jp/
問 経済課雇用支援担当
☎(3647)8581
FAX(3647)8442

Withコロナ時代のマネープラン講座
お金の基礎知識を学ぶ

求職中の方向け

12/21(火)

お金は転職や結婚、子育て、住宅購入など、それぞれの場面で必要となります。新型コロナウイルス流行による仕事・収入への影響は大きく、将来への不安が高まっています。自分に合ったマネープランを立てるため、お金の基礎知識を学び、今後の働き方等について考えます。

時 12月21日(火)午後2時半～4時半
場 産業会館2階第5・6展示室(東陽4－5－18)
人 求職中の方40人(申込順)
費 無料
師 宮内正臣(㈱時空工房代表)
申 11月15日(月)午前9時半から電話でこうとう若者・女性しごとセンター※ホームページからも申込可
☎(5836)5160
FAX(3637)2351
HP https://koto-shigoto.jp/
問 経済課雇用支援担当
☎(3647)8581
FAX(3647)8442

求職者の志望度を上げる面接力向上セミナー
志望者の隠れた魅力を引き出すための秘訣(ひけつ)を伝授

12/20(月)

面接はお互いのミスマッチをなくすために最も重要な場です。基本的な面接のやり方、また求職者の隠れた魅力を引き出すための秘訣(ひけつ)・見極め方をわかりやすくお伝えします。

時 12月20日(月)午前10時～正午
場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2－19－1カメリアプラザ9階)またはオンライン(Zoom)
人 区内中小企業の人事・採用担当者24人(申込順)
費 無料
師 髙橋健太郎(㈱ソーシャルデザイニング研究所)
申 11月15日(月)午前9時半からこうとう若者・女性しごとセンターホームページで※企業からの申込のみ受付
☎(5836)5161
FAX(3637)2351
HP https://koto-shigoto.jp/
問 経済課雇用支援担当
☎(3647)8581
FAX(3647)8442

マインドアップ講座
発想の転換～自分の見方と他者比較～

12/16(木)

自己評価の方法や他者比較の背景について知ると、自分を肯定的に見ることができ、前向きな気持ちで就職活動に臨むことができます。自信を無くしている方、前向きになりたい方はぜひご参加ください。

時 12月16日(木)午後2時半～4時半
場 江東区文化センター3階第1研修室(東陽4－11－3)
人 求職中の方24人(申込順)
費 無料
師 徳村勇起(臨床心理士・公認心理師)
申 11月15日(月)午前9時半から電話でこうとう若者・女性しごとセンター※ホームページからも申込可
☎(5836)5160
FAX(3637)2351
HP https://koto-shigoto.jp/
問 経済課雇用支援担当
☎(3647)8581
FAX(3647)8442

こうとう若者・女性しごとセンター
12月度セミナー　参加者募集

求職者向けセミナー「人生100年時代！変化を遂げる福祉介護の未来」を開催します。介護職に興味がある方は、ぜひご参加ください※オンラインでの受講も可能です 時 内 下表のとおり 場 こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメリアプラザ9階) 費 無料 申 11/15(月)9:30から電話またはホームページで(申込順)☎5836-5160、FAX3637-2351 HP https://koto-shigoto.jp/

日程	対象	定員	テーマ
12/2(木) 10:30～12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務Word編-
12/2(木) 14:30～16:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務Excel編-
12/6(月) 10:30～15:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -応用Excel編-
12/7(火) 10:30～12:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務PowerPoint編-
12/7(火) 14:30～16:30	どなたでも	10人	職場で求められるPCスキル講座 -実務PowerPoint編-
12/8(水) 10:30～12:30	女性	24人	ブランクやキャリアチェンジも怖くない　～女性のための再就職準備講座～(オンライン受講あり)
12/13(月) 10:30～12:30	どなたでも	24人	印象UP！相手に伝わるビジネスメール術(オンライン受講あり)
12/16(木) 10:30～12:30	どなたでも	30人	面接や職場で役立つ　～セルフケア術～
12/17(金) 10:30～12:30	どなたでも	24人	人生100年時代！変化を遂げる福祉介護の未来(オンライン受講あり)
12/21(火) 10:30～12:30	どなたでも	24人	魅力が伝わる！　～受かる応募書類のためのワンポイント講座～
12/22(水) 10:30～12:30	どなたでも	24人	準備しておけば大丈夫　～面接対策講座～
12/23(木) 10:30～12:30	どなたでも	24人	自信をつける！WEB面接対策講座(オンライン受講のみ)

※セミナーの申し込みには、センターの利用登録が必要になります。
※すべての講座で、受講が初めての方を優先し、申込順。月に3講座まで予約可。
※すべてのパソコン講座の受付期間は11/19(金)までで、区民の優先枠(5割)を設け抽選。11/24(水)当センターホームページで当選者IDを発表。
※実務Word編は、簡単な表作成や図の挿入などができる方を対象にしています。
※実務Excel編は、簡単な表作成や四則演算ができる方を対象としています。
※応用Excel編は、基本的なグラフ作成や関数(SUM関数やAVERAGE関数等)ができる方を対象とした講座です。
※実務PowerPoint編は、Word&Excelの基本操作をマスターされている方を対象としています。

女性のなやみとDVホットライン
☎3647-9551
一人で悩まずご相談を　相談無料・秘密厳守
相談には電話相談と面接相談(予約制)があります。
相談日 月曜～土曜(祝日・年末年始を除く)9:00～17:00※木曜は20:00まで